

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	洋上風車基地港SEP船レグ貫入対策法の検討に関する研究委託
業 務 概 要	本委託業務（以下、本業務）は、洋上風車基地港の岸壁前面地盤のSEP船レグ貫入対策を検証するため、遠心模型実験装置を用いた模型実験を実施し、対策効果の確認と支持力推定式の抽出、砕石仕様及びFEM解析手法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 安部 賢 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和5年6月28日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横須賀市長瀬三丁目1番1号
契 約 金 額	30,001,400 円(税込)
予 定 価 格	30,001,629 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	令和5年6月28日
履 行 期 間 ( 至 )	令和6年3月15日
備 考	

令和5年度

## 随意契約理由書

1. 委託業務の名称 洋上風車基地港SEP船レグ貫入対策法の検討に関する研究委託
2. 契約業者名 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
3. 随意契約理由

洋上風車基地港の岸壁にはSEP船が停泊し、荷役時にはレグを岸壁前面の海底地盤上に着底する。SEP船レグの貫入力は大きいため、岸壁へ悪影響を及ぼさないための岸壁前面地盤の貫入対策が必要となる。貫入対策の経済的な施工としては砕石によるマウンドを設置することが有力であるが、その効果や断面設計を行う手法が確立されていない。

本委託業務（以下、本業務）は、洋上風車基地港の岸壁前面地盤のSEP船レグ貫入対策を検証するため、遠心模型実験装置を用いた模型実験を実施し、対策効果の確認及び検討を行うものである。

本業務の履行にあたっては、次の【1】から【3】に示す要件を満たすことが必要である。

### 【1】設備・システムに関する要件

洋上風車基地港の岸壁前面地盤（以下、「当該地盤」という。）への載荷挙動を、実物に相当する規模で再現することができる遠心模型実験装置（載荷装置、画像解析システムを含む）を有していること。

### 【2】技術力に関する要件

① 当該地盤を模擬した地盤模型を作製できること。

② 【1】の遠心模型実験装置（載荷装置、画像解析システムを含む）に精通し、これを使いこなすことができること。

### 【3】業務実績に関する要件

当該地盤に関する遠心模型実験装置を用いた模型実験（解析及び検討を含む）を行った実績を有していること。

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることを目的として設立された機関であり、独立行政法人通則法に則って、公正かつ中立的な立場から港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行っており、港湾の施設整備に関する豊富な知見を有している。

また、【1】から【3】に示す要件にかかる研究実績を多数有するとともに、類似の研究においても適切な成果を挙げており、先進的かつ高度な専門技術を有している。

以上のことから、本業務の履行に必要な要件を満たしている国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所を本業務の委託先として予め選定し、参加者の有無を確認する公募手続きを行ったところ、参加意思確認書の提出者がいなかった。

よって、本業務の履行に必要な要件を満たしている国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。